

平成14年7月9日

於・経済産業省1014会議室

**第3回 国土交通省 独立行政法人評価委員会  
土木研究所分科会 議事録**

**国 土 交 通 省**

平成14年7月9日

### 第3回 国土交通省 独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会 議事録

#### 1. 開 会

【事務局】ただいまから独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を開催させていただきたいと思います。

【委員】それでは、お暑いところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は2つございまして、1つは平成13年度の業務の実績評価、2つ目は財務諸表の意見聴取で、どちらも相当ボリュームのある資料から評価をいただいて、それから、2番目の方はご意見をいただくということでありますので、大変でございますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。失礼して座らせていただきます。

#### 2. 平成13年度業務実績評価

【委員】まず、議題1の平成13年度業務実績評価につきましては、一度ご説明を事務局からしているんですね。改めてご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】それでは、説明に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。配付しております資料でございますが、本日の議事次第、土木研究所分科会の委員名簿、その後に配付資料の一覧を配付させていただいておりますが、資料として1番から4番まで、参考資料が1番から7番まで、パンフレットの3種類でございます。もし足りない資料がございましたら、その都度お申しつけいただければと思ひます。

それでは、本日の1つ目でございますが、業務実績評価について、内容の説明に入る前に、私どもの方から評価の方法について簡単にご説明を申し上げます。事前にご説明させていただいておりますが、改めてポイントだけご説明させていただきます。座ってご説明いたします。

参考資料2の業務実績評価に関する基本方針がございます。それと、本編の資料の方の4番で業務実績評価調書がございます。その両方を取り出させていただきます。評価の方法についてご説明を申し上げます。

まず、参考資料2でございますが、これは今年の2月1日、国土交通省の全体の独立行政法人評価委員会で決定されました業務実績評価に関する基本方針ということで、国土交通省関係の独立行政法人の評価についての基本方針を、委員の先生方で決

めていただいたものでございます。

1 ページの一番下から 7 行目にございますが、独立行政法人評価委員会が業務実績を途中及び事後に評価し、その結果を法人自身の業務改善や主務大臣による新たな目標設定等に反映させるというものでございます。そのために評価を行うということでございます。

2 ページを開けていただきますと、評価の内容、趣旨、位置付け、目的ということで表になっておりますが、評価は、中期目標評価と年度評価と大きく 2 つございます。

3 ページを開けていただきまして、この中期目標評価については、その具体的な評価の方法について、各年度に行う年度評価の実施状況を踏まえて検討することになっておりまして、これについては今後の課題ということでございます。

3 ページの下にございます年度評価でございますが、これについては当該事業年度、今回で申し上げますと 13 年度における中期計画の実施状況の調査とか分析を行って、法人が効率的・効果的に業務を行っているかどうかを評価するものでございまして、業務運営評価と個別業務評価で構成されるものでございます。

その評価の具体的な方法でございますが、それについては参考資料 2 の後の方に書いております。具体的には資料 4 でご説明を申し上げます。表紙に別紙 1、2、3 と 3 つございますが、今ご説明申し上げました業務運営評価、個別業務評価、総合的な評定という 3 つから評価が構成されております。

別紙 1 でございますが、業務運営評価については、評価すべき項目として、18 の項目について評価を行うこととしております。各項目ごとに、着実な実施状況にあるのか、そうでないのかということの評価をしていただきまして、着実な実施状況にないと認められる場合は、その理由を記載することになっております。着実な実施状況にある場合には、そこに を打っていただく。この分科会で、合議によって、その の打つ位置を決定していただくということでございます。

一番下に、判断と書いておりますが、その判断の下に要領が書いてありますように、この 18 の評価項目すべての項目が 、着実な実施状況にあるものについては「順調」というところに判断をする。7 割以上の が打たれる場合、13 個以上が着実な実施状況にあるという項目に評価された場合には「おおむね順調」、7 割未満の場合は「要努力」という判断を下すことにしております。

その他各委員から特筆すべきコメントがあれば、下の欄に書いていただく。これも分科会で、合議によって決めていただくということでございます。

その次のページ、別紙 2 でございます。個別業務評価でございます。これはアカウントビリティ評価と言っておりますが、法人の行う自己評価が説明責任を果たしているかどうかについて、良好なのか、要努力なのかという判断をしていただく。どちらかに を打っていただくというものでございます。

その際の観点としては3つございまして、主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価で十分説明されているかどうか、自己評価結果がわかりやすいものになっているのかどうか、適切な自己評価体制や実施方法が確立されているのか、こういった3つの観点から評価していただく、判断していただくということでございます。

要努力と判断をした場合には、その理由を下のところに記述する。これも分科会として合議で決めていただくというものでございます。その他各委員から特筆すべきコメントがあれば、一番下の欄に記述していただきます。

最後のページの別紙3でございますが、総合的な評定ということで、今ご説明申し上げました業務運営評価と個別業務評価、それぞれ3段階、2段階になりますが、その組み合わせによって総合的な評定としては、3、2、1、0と4つの段階の評定になるわけでございます。例えば、業務運営評価が順調の2で、個別業務評価が良好の1ということであると、両方足して3となるわけでございます。そういう総合的な評定を行います。

さらに、自主改善努力ということで、法人の活動が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例が認められる場合には、法人として相当程度の努力が認められるということで、その自主改善努力について個々に評価していただく。記述していただいて、プラス評価として考えることになっております。また、その他委員から特筆すべきコメントがあれば、下に記述するというところで評価、評定を行っていただくものでございます。

再度おさらいをさせていただきましたけれども、こういった内容で、本日、評価をよろしくお願い申し上げます。

具体的に業務実績評価につきまして、独立行政法人の方から、運営方針並びにその内容についてご説明を申し上げます。

【事務局】私の方から、まず平成13年度全般の業務運営方針についてご説明を申し上げます。

資料1という冊子の3ページを見ていただきたいと思います。3ページに、平成13年度の業務運営方針という題で記述してございます。突き詰めて、平成13年度何をしたかということを考えますと、研究所がスムーズに、国立の研究所から独立行政法人へ移行できるように努力したということが1つです。それから、独立法人としての業務運営をいかに果たしていくかについて、所内の目標の明確化と共有化を図ったということであろうかと思っております。

最初の、社会資本整備に支障を来さない円滑な移行という件についてでございますが、従来の国土交通省の中の旧土木研究所が2つに分かれまして、国土技術政策総合研究所と独立行政法人の土木研究所に分かれました。これがどのように分かれるかというのは、平成12年12月、13年度の予算編成のときに初めてその大枠が決まったわ

けでございまして、移行までの準備期間が3～4カ月しかなかったわけでございます。50数個の独立行政法人が発足しましたが、それらは数年前から大体決まっておりましたが、国土交通省系の建築研究所、土木研究所、港湾技術研究所は、2つの組織に分かれて移行するというところでございまして、いささか準備が足らなかった面も否めないと思っております。

そうした中で、社会資本整備に支障がないように、あるいは独立行政法人としてスムーズに移行するために、特に私どもの主要な相手である国土交通省の地方の出先機関、あるいは都道府県、各種公団、財団といった関係者に、私どもがこういう分野の仕事をやるんですということで、従来どおりおつき合いを願いますということ、よくPRしていかなければいけないという事態が発生しました。

そのために、いろいろな規程類の整備等もスムーズに移行することを第一義に考えて、暫定版と称して旧土木研究所等のいろいろな規程類を準用しながら、徐々に独立行政法人としての実態に合った規程につくり直していくという措置を通じて、13年度、結果としてはスムーズに移行できたものだと考えております。国総研との研究分野の違い、独法の果たす研究分野については、私どものクライアントといたしますか、発注者の皆様方にいろいろなパンフレット、会議等を通じてご説明させていただいてきたところでございます。

2番目に、土木研究所が独立行政法人になって、結果としていい研究を提供して、それによって再度仕事が受注できる立場にあるということ、土木研究所全体の職員が、よく認識しなければならないということでございます。同じ敷地内に国総研という研究所があり、私どもの独立行政法人という組織があって、一方は純然たる国家公務員の研究所であり、私どもは独立行政法人の国家公務員という立場で、似た立場ではあるんですが、若干違う要素もあるわけでございます。

その違いをよく認識するとともに、結果として、土木研究所に来て、いい研究ができたというような研究環境が生まれることを願って、今後の土木研究所のあり方を、いろいろな会議を重ねて、最終的に「土木技術における中核的な役割を担うための求心力の強化に向けて」という当面の土木研究所の業務運営方針を定めて、みんなでそれを確認して、独立行政法人としての研究体制のあり方をまとめました。

その要旨は、 から までの項目で示されておりますが、まず研究開発ニーズを把握するという。そのためにいろんな形で意見等を聞くということです。

番目に、質の高い研究開発を実施する体制をつくるということでございまして、研究実施計画書を定め、研究所内における研究評価内部委員会を組織し、また、大学の専門の先生方による外部評価委員会を組織しまして、この方々に研究評価を行っていただきまして、我々が実施する研究が、効率的に、あるいは有意義な研究が効果的に実施できるよういろいろ努力しました。

また、研究の質を高めることが非常に重要であって、その質の高い研究をすることによって、次のまた研究が受注できることを認識するために、職員の学位取得、あるいは大学からの人事交流、任期付きの研究員を採用するなど研究員の質を高める措置をとりまして、この面につきましては、後ほど説明がございしますが、職員で5人の学位取得者が出る、あるいは研究所全体で8人ですか、外部からのドクターを持った研究員の採用等によって、職員に占めるドクターの数が増えることを含めて、質の高い研究をする体制ができたと思っております。

また、私どもの主たる事業の相手は社会資本の整備でございますので、国あるいは地方公共団体が実施する事業が大部分でございます。そうしたところと連携を深めて、研究ニーズ、研究成果の反映、研究の場の提供を受けるなど、いろいろな意味での連携を深めていく措置もとりました。

さらに、公共事業の施工者は、ゼネコンと言われる民間企業が多いわけでございますので、そうした人たちの施工技術、各種の研究等についての交流を深めるための措置として、共同研究という制度、交流研究員と称する研究員の受け入れ、研究テーマについては、民間からの提案を受けての研究を行う、民間提案型の共同研究を実施するなど、民間との技術交流にも努めました。

番目は、大学・学会との連携でございます。質の高い研究を行うために、大学・学会との連携を深めております。特に研究分野の中で、土木研究所が有していない分野で、大学で専門的に行われているような分野については委託研究で、また大学に部分的にその研究を行ってもらうことで、委託研究により効率的な研究開発を行うような措置、あるいは競争的研究資金の獲得に当たりまして、研究所単独ではなかなか難しい面がございますので、大学との共同提案ということを実施するなど大学・学会との連携も図りました。

番の海外との連携でございますが、最新の技術情報を収集する、あるいは我々の研究成果を国外に発信する場として、海外の研究機関との連携を深めることとして、カリフォルニア大学のディビス校と総合的な研究協力協定、また、韓国の建設技術研究院と総合的な技術協力、研究協力協定を結んでおります。

の成果の積極的な普及については、国内の学会等に発表するとともに、国際会議等にも積極的に発表いたしております。特に国際会議に論文を出して、オーラルプレゼンテーションが許可されたものについては、どんなに若い人であっても、あるいは何回でも、研究費の範囲内で海外出張を認めることとし、特に若い研究者にとっては非常にインセンティブが与えられたものだと思っております。

さらに、独立行政法人になりまして、従来の科学技術庁からの留学制度の割り当てがなかなかないといいますが、競争しても独立行政法人になかなか回ってこないという現象ができておりますので、海外の論文発表等の場をとらえて、そののチェアマン

と仲良くなって、その研究所に留学できるようなコネを自分で見つけてこいということで、自分で努力しなければ留学はできない、そのかわりそういうチャンスがあれば積極的に行かせるという措置もとっているところでございます。

以上が、13年度の運営の概要でございます。

資金的には、入ったお金以上は使えないシステムになっておりますから、基本的に赤字にはなりようがないので、資金的には黒字でございます。それから、後ほど説明があると思いますが、施設の貸し出し、特許料等で自己資金の収入を上げるのが、3,500万円の義務額といたしますが、そういう予算上の措置がとられております。結果としては5,100万円余りの特許料と施設の貸し出し料等の収入がございまして、その面では黒字になっております。

以上でございます。

【委員】どうもありがとうございました。一通り委員の方々にもご説明はされていると思いますが、この際、1つ2つ聞きたいことがあればお願いします。

こういうことは初めての経験でありますので、ただいま事務局からご説明いただいておりますが、この評価すべき項目というのは資料の4ですか、資料4で18項目ありますが、各項目で評価を行っていきたいと思います。これをまた事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】それでは、業務運営評価に関する事項でございまして、資料1の8ページをお開きいただきたいと思います。

1の業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、(1)組織運営における機動性の向上、再編が容易な研究組織形態の導入でございます。

中期計画においては、ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織体制を導入することによって、機動性の高い柔軟な組織運営を図っております。

13年度の取り組みでございます。管理・企画部門においては、係を廃止して組織をフラット化して、機動性を高めてございます。また、研究部門においては部室制を廃止して、より柔軟な組織として研究対象領域ごとにグループを導入しております。さらに、技術開発の連携や普及の促進を図るための組織として、新たに技術推進本部を設置してございます。

9ページの研究グループ制の導入でございますが、研究グループについては、8ページの図-1.1.1.1に示すような領域としてございます。この中に、研究分野を担当する20名の上席研究員を配置して、これをリーダーとする研究チームを構成してございます。図-1.1.1.2に示しますように、研究開発課題やニーズの変化に応じて、グループ内で機動的にその構成を変化させることができるので、柔軟な組織運営を図ることが可能となっております。

また、後ほど説明しますが、重点プロジェクトの研究については図-1.1.1.3に示

すように、プロジェクトリーダーの下にプロジェクトチームをつくり、研究グループの枠を超えて機動的・効率的に研究開発を実施しているところでございます。

10ページの、目標を着実に達成すると見込む理由でございますが、ニーズの高度化、多様化等に機動的に対応できる研究グループ制を導入しました。また、明確な成果を出すことが求められる重点研究プロジェクトについては、柔軟な組織体制の特色を生かし、プロジェクトリーダーのもとで効率的な研究開発を進めております。今後も引き続き、研究ニーズの変化等に的確に対応できる組織運営を図っていくことによって、目標の達成は可能だというふうに考えているところでございます。以上です。

【委員】どうもありがとうございました。9ページのような新体制を組んで行うということですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

【事務局】それから、参考資料3のA3縦長のものがございますけれども、新しい取り組みということでまとめております。これも参考にさせていただきたいと思います。

【委員】何かご意見ございませんでしょうか。私から1点指摘したいと思います。期せずして9ページですが、旧体制という四角のところ、それから新体制という右であります。旧体制というのは、土木研究所が国の研究機関であった時代から、大体こういう体制をとってきたということですね。それを今度は、右側のように変えたいということですね。私の指摘は、旧体制が長く続くと、必ず研究体制とか組織との間に隙間が出てくる。組織が新しいときは、1つのことがあると、みんなそれを取り合いになるということですが、だんだん組織が安定してくると、これは何研究室である、これは何研究室であるということ、それは一見進化したようですが、実際にはその組織間の交流が切れてくるんです。これはだめなので、時々この組織というのはもとに戻して、オーバーラップが起きるような組織にしなければなりません。これは私がこの間、民間の研究所に注意した点なんです。つまり、その研究はおれのところでやりたい、いや、自分のところでやりたいということが重要であります。

ですから、右側はきれいに全部埋まっているような形ですが、強いて私の個人の考えを言うならば、もうちょっとオーバーラップして、取り合いをするようなことがあってもよかろうと思います。弱くなった体制というのは、必ずオーバーラップのところがなくなって、隙間が出てくる。隙間ができたときは危険なんです。そこに部長さんの立場があるわけで、部長さんが全部にかかわっているというのが一番いい形です。非常に伸びている会社の研究所というのは、とにかく研究所長は、全部に口出すんです。そのうちに安定してくると、みんな適当にやれという隙間産業が出てくるということ。ちょっと表現は違いますけれども、グループ制をするというのは、私は実際には非常に効果があるだろうと思っております。

ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】何かどうでもいいようなことを聞いている感じもするんですが、今のこと



に関連して、グループ内の移動とか何か、ここに研究グループ長の裁量による柔軟なチーム編成と書いてあるんですけど、この裁量によるというのは、だれがどういうふうにということを決めるのかというのがわからなかったことと、技術推進本部というのと研究グループとの関係が、次の11ページの表を見ても、何となくわかるようなわからないような感じがあって、技術推進本部という方が研究グループのマネジメントみたいなものもするという位置づけかなと思いつつ見ました。それから、技術推進本部に所属する人数と、研究グループに所属する人数は、大体どういう規模になっているのかを知りたいと思いました。

【事務局】まず技術推進本部でございますが、これは横断的な研究をやっていますが、あとで図面が出てきますが、こういった成果の広報、普及、知的所有権の取得については、各研究グループを支援するというところでございます。どういう支援をするのか、そのための規程が必要ですので、そういうのをつくる役割も持っておりますが、基本的には支援するというところでございます。

それから、研究グループ内の人の裁量はグループ長が当然持っていて、グループ長としては、そのグループの中の研究状況を見ながら、ここを強化した方がいい、この人をどういうふうに育てるか、1つだけの研究をやるのではなくて、こちらのチームの研究もやらせたらいいのではないかということを考えながら、グループ長の判断のもとにやるということです。

【委員】グループ長の判断でやる。

【事務局】グループの中ではグループ長がすべてを総括するので、グループ長が判断して、あるいは私ども企画の方に相談があったりするので、私どもは助言をしてあげたりして、グループ長の考えどおりやってくださいという形でやるわけです。

【事務局】別のグループにも行ったりするわけですね。

【事務局】基本的にはグループの中で1つの組織がございます。研究領域が1つ決まっております。ただ、もう一つの重点プロジェクト研究というのがございますが、これはもう少し幅の広い研究ですので、いろんな研究領域から必要な研究チームを参画させて、もっと大きな研究プロジェクトをやっている。その場合には、その研究グループを超えて研究を実施するという形になるかと思っております。

【委員】ここの人数は。

【事務局】技術推進本部は25名でございます。

【委員】研究グループの方は。

【事務局】115名でございます。

【委員】ついでに、8ページの図の左側の方に研究調整官と地質官が出てきます。これは後の方の研究評価体制のところ初めて出てきますね。右側が現場、左側が役員クラスみたいな分け方になっているのですが、この2つの官は一体何でしょうか。

【事務局】研究調整官は、私どもがやっている研究グループ、特に研究に関する研究のすべてを調整する、包括的に指導する役割を持っている者です。

【委員】民間で言うと、役員になれない人が役員待遇みたいなものを置くような、そういうものにならないようにしてください。

【事務局】理事長は経営のための役員、研究調整官、地質官は執行役員みたいな、研究をやる上でのトップの人間ということで、そういうような言い方をしているわけです。

【委員】必要なものを置くのは全然構わないんですけど、必要でないものを何か名前を付けて置くというのがよく行われるので、そういうことは決してないようお願いしたいです。

【事務局】各研究グループごとの調整を図ることが当然出てまいりますので、こういった調整官が必要になっておりまして、大変重要な役割を果たしていると考えております。

【委員】どうもありがとうございました。何かほかにございますか。

【委員】今の研究グループのことについて、私はこういうことの専門家ではないのでわかりませんが、これは非常にいいことだと思うのですが、どういうことにもデメリットのようなものもあると思うのです。例えば、素人考えで言うと、研究員の人があちこちいいように使われて器用貧乏みたいになってしまうのではないかと、何かデメリットのようなものもあるのではないかと思うんです。その辺ちょっとやってみられて、そういうのがあるのかなということと、そういうものに対する防衛策といえますか、対策のようなものはあるのかなということをお聞きしたいです。

【事務局】今のところは、具体的にデメリットが下の方から出てはおりません。実は旧体制が正直言ってまだ強うございます。グループ長が、チームを超えてやらせるぞと。本当はグループ長は全体のことを考えているんですが、あるチームのリーダーからちょっと抵抗があったりということがありまして、実際は旧体制の雰囲気はまだ残っていて、もう少し積極的に融合とか、チームを超えた研究体制をとることをもう少しやるべきかと考えております。いずれ、先生が言われたようなデメリットが出てくるケースもあるかと思いますが、それについては率直に私どももよく話を聞きながら、解決に当たっていきたいと思っております。

【委員】9ページの一番下の図では、重点プロジェクト研究に関して、複数のところから出て行かれるという図になっておりますが、これは重点プロジェクトだけに限ってそういうのをやるのか、それとも、それ以外の研究でもこういう体制をとられるのでしょうか。

【事務局】この重点プロジェクトは、たくさんのチームが出てきますけれども、一般研究でも、例えば2つのチームが共同してやることもあります、それほど多くのチ

ームと一緒にやることはございません。一般研究でも、幾つかのテーマについては、2～3のチームが連携しながら同じテーマを分担してやるということがございます。

【事務局】それでは、1人の研究者の立場から見ると、1人の研究者が自分の所属する研究チームとそれ以外のところにわたってやられる研究の比率はどのくらいになっていますか。

【事務局】具体的には数字はございませんが、重点プロジェクトは、今は予算的には4割程度でございます。人によってはかかわり方が変わっておりますので、予算から言えば4割ということなんでしょうが、その中でどれくらいの業務をやっているのか、具体的に把握しておりません。

【委員】重点プロジェクトは予算の4割ということですが、これは行く行くは増やしていくのか、あるいは4割は決まっている数字なのか、それとも方針として増やしていこうと考えているのか、その辺はいかがですか。

【事務局】それは中期計画の中ですべて決まっている数字でございます。13年度は2割ですけれども、14年度から残りの重点プロジェクトを始めますので、ちょうど4割程度になります。

【委員】いずれは、もっと上げていくということですか。

【事務局】この5カ年では、4割という形でほぼ決まっております。次の5カ年をどうするかというのは、また次の社会的ニーズとか世の中の情勢を見ながら、次の計画の中で反映させていくという形になるのではないかと思います。

【委員】全体にかかわる点ですが、参考資料3のように、新しいもの、改正されたもの、その他、充実というように書いていただいて、わかりやすくなりました。ありがとうございました。

それで、今の時期は新しい機構、システムを構築する期間だと思うので、いろいろトライアルの時期だと思うのです。ですから、最初から数値でいろいろ縛って、それを同時に遂行しなければいけないというのと重ならない方がいいと思って、数値的なものはなるべくない方がいいと、私自身はそういう意見でした。

今、新しい研究グループ制を設けるとか、その下に18項目、全部新しいものとか、抜本的な改正とか、充実したものとかというように取り上げていただいております。これらは構成メンバーにとって、エンプロイズ・サティスファクションを高める方向で機能しているかどうかというのは、やはりモニタリングしていかなければいけないと考えておりますが、それは先ほど話がありました、デメリットがあるとか、メリットがあるとか、そういうものを引くくめて、それらをモニタリングするシステムというのはどのようになっているのでしょうか。

【事務局】実質的な取り組みのところでは少しそれに触れようかと思っておりましたが、一言で言うと、試行錯誤の段階でございます。

【委員】では、そのときをお願いします。

【委員】細かいことはよくわかりませんが、多分1年たって、新しい独立行政法人ということになれば組織等は変えざるを得ないだろうし、このように変わりましたよということを示すことは当然だろうと思います。実態的にこの1年間で、研究所の雰囲気とか、あり方とか、やり方というのは、やはり独立行政法人になって変わったんだというの印象としてあるのですか。

【事務局】国総研の研究者と土木研究所の職員とでどういう雰囲気が出ているかというのが一番わかりやすいんだと思いますが、私が訪問者からいろいろ聞くとか、そういうお話を聞いている限りでは、新しい土木研究所の方が活気が出ているということ、特に若い職員が海外への出張等も含めて、自由な環境で研究ができるようになったことを喜んでおられるという話はよく聞いております。

【委員】あまりよくわからないけれども、僕らも企業をよく取材しますが、アウトソーシングして新会社にして、例えばNTTドコモなんていい例なんですね。あれはNTTグループにあったけれども、92年にNTTドコモという会社になるわけですね。NTTドコモになったときは、それこそ1年間で100億円ぐらい赤字を出したし、みんなの家に電話があるのに携帯電話なんか売れっこないやと思っていて、当初は将来も展望もないというように思っていた。しかし、このままではいけないんだという社内の空気から、彼らは新しい理念や新しい技術開発をいろいろやっているうちに、携帯電話市場が固定電話の市場を抜くぐらいまで大きくなった。これは、わずか10年間の話です。つまり、スピンアウトして新しい会社ができたとするのは、そこに燃えるような理念とか、志とか、何かをつくり出すんだというものがないと、僕は新しい会社というのは伸びないだろうと思うのです。

そういう意味では、何となく形は独立行政法人に移行したと言うけれども、本気で新組織の理念や運営方針などをきちっと出すことが重要だ。機関債もそこで出しなさいとか何とかということになっていくと、そのくらいの構想力と志をもってやらないと、僕はだんだんしりすぼみになってしまうのではないかという感じがするんです。新しい組織になったときに、どんな理念で、どんな志を持っているのかという雰囲気が盛り上がってないと、先行きまたもとのようになってしまうのではないかという感じがしたものですから、そういうことをお聞きしたわけです。

【委員】どうもありがとうございました。その点は割に重要な点で、9ページの右の図が、私の欲を言わせてもらえば、もっとオーバーラップするところをつくっておくといいですね。例えば、この研究は自分のところでやりたい、あるいは私のところでやりたいというところがあるぐらいがちょうどいいです。こういうふうにきれいに区分けすると、どんなに努力されても、10年ぐらい経つと左前になってくるのです。つまり、隙間が出てくるのです。隙間というのが一番危険なわけです。むしろ私は絵

を書くときは、円がオーバーラップした絵を書いて、真ん中に社長なり学長なりがいて、どこにも関係してくるということがなくてはならないと考えます。私ども大学も国立大学法人というだけで、大分雰囲気は変わったんです。では、医学と工学と一緒にやろうとか、教育と医学と一緒にやろうということで大騒ぎしていて、学長は全部に顔出さなくてはならないということです。

これは、そのあたりをドラスチックには書いておられませんが、ソニーでも何でも見ていますと、最初は右側なんだけれども、何年かたつうちに左側になるんです。隙間が出てくるわけです。少し楽をしたい、そういうときにまた変化すればいいわけですから。とにかく新体制をやっていたら、もし隙間が出てきたら、そのとき考えるということだと思います。いかなるところでもそうです。

では、右側の新体制でやるということですが、グループ長は、できるだけ真ん中に丸を書いてほしいという気はするんです。とにかく全部に口を出すというくらいでないと、最初はできないと思います。従って、これは試みとしては、私は積極的に評価したいと思うんです。それが成功するしないは別にして、とにかく成功するようにやっていたら、おかしければまた努力していただくよりしょうがないだろうと思います。そんなことでよろしいですか。

【委員】今1つずつこれをやっておられるのですか。

【委員】どうですか。1つずつやっていくことでよろしいですね。

【委員】結構だと思います。

【委員】ここに何を書けばいいんですか。いろんなものがあってなかなか難しい。

【事務局】一番上の欄のところは今の項目ですが、着実な実施状況にあるということころを ということによろしいかどうかということです。

【委員】そういうことで、これは何ページを見ればいいですか。紙はどれを使うのがいいですか。

【事務局】資料4の別紙1でございます。

【委員】そうすると、今のところ着実かどうかという判断はちょっと難しいわけですが、着実な実施状況にあるということで評価していただければ私はよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

着実というのはちょっと言い過ぎみたいですが、とにかく何もしないよりはいいというようなことです。しかも、かなり多くの企業が今これをやっております。マスコミでも何でも。隙間をつくるよりは、オーバーラップをつくるということをやっておりますので、私もそちらの方で大分話を頼まれているので、私は着実なんじゃないかと思えます。

【委員】ごめんなさい、今14ページまでやったということなんでしょう。

【委員】10ページまでです。

【委員】では、結構です。この理由の書き方が、それぞれにずっと読んでいくと、理由になっていない理由があるんです。見込めるといいますという自己の意欲と確信の表明みたいなものがあって、そういうふうにししか書きようがないというのはわかるんですが、例えばとかのところは、導入したり、とにかく体制をつくれれば、それで実現とも言える。それが中期目標達成不可能な体制だったらしようがないかもしれないけど、一応今のところはそれは可能なものとして整備して、あとでだめだったらモディファイしていけばいいわけですから、一応ここはそういうふうにお書きになっていいのではないかと。確信の表明よりはいいような感じがしました。単なる意見です。

【委員】着実な実施状況にあるというのはやや断定すぎるが、あると判断されるとか、大概大学だとそういう言い方をするんですが、それはその次の実績で見ないといけないわけですね。最初に変更するときには、とにかくやるわけですから、その効果がいつ見えるかという問題があるので、ちょっと断定過ぎますが、まあ2つしかないので、少なくとも新しい形態を採用しているということだと思います。

それでは、そういうことで、この表現もまたいずれ考えなければこのフォームは決まっているんですか。

【事務局】決まっております。

【委員】あるかないかなので、なかなか難しいですね。それでは、その次へ行きたいと思います。

【事務局】11ページのの研究開発の連携・推進体制の整備でございますが、中期計画では、横断的な研究及び技術開発や外部研究機関との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用をはじめとする研究成果の普及促進等を戦略的に立案し、推進する体制を組織して、機動性の向上を図るとなっております。

13年度の取り組みでございますが、その組織として、技術推進本部を設置してございます。これは共同研究開発、特許等知的財産権の取得・活用、それから、研究成果の普及に関しては、各研究グループを支援して、積極的な推進を図るため、技術推進本部を設置したということで、その役割を図-1.1.2.1に示してございます。

12ページでございます。次に研究の連携・推進のための活動でございます。1) 活発かつ効率的な研究活動を行うための規程の整備でございます。共同研究規程、受託業務規程、委託業務規程を整備してございます。また、特許等知的財産権の取り扱いを明確にするために、職務発明規程を整備してございます。

共同研究規程では、従来、土研から提案することのみでございましたが、画期的な技術を有する民間から積極的な提案を受けるということで、新しく民提案型の共同研究を創設してございます。また、従来は認めておりませんでした。既存特許を利用した応用研究開発も可能としております。それから、民間にインセンティブを高める

ために、優先実施権の申請期間の設定とか、優先実施期間の延長を認める条項を加えております。

なお、研究開発における知的財産権の重要性の職員への啓蒙、研究開発計画立案の際の技術情報検索システムの活用法の修得を目的として、下の表にあるような講演会を開催してございます。

13ページでございますが、2) 連携の強化のための広報活動で、パンフレットの作成でございます。これはお手元にお配りしてございますが、この3つのパンフレットをつくっております。「何はともあれ、まず「土研」というのは、国及び県等の社会資本整備を実施する機関をねらってつくったものでございます。それから、「これからの土研は、」というの、共同研究の制度等ということで、民間等に連携を働きかけるためのパンフレットでございます。それから、右側の独立行政法人土木研究所という要覧でございますが、一般向けに全体的な土木研究所の説明を紹介しているということでございます。

14ページでございます。こういったパンフレットをつくるほか、関係機関への直接説明会等を実施しております。国交省とか、新しく独立行政法人になったということで、組織の概要、活動方針、民間等については、共同研究の進め方、実験施設の貸し出しについて説明を行っております。下の方に、意見交換等の実施状況を示してございます。

目標を着実に達成すると見込む理由でございますが、連携強化のための技術推進本部を設置しております。この推進本部の機能を活用して、さまざまな取り組みを実施していきたいと考えておまして、これらによりまして、目標は達成可能ではないかと考えているところでございます。以上でございます。

【委員】どうもありがとうございました。ご意見いただきたいと思っております。

私の方から1点ですが、私はこういうことで全体としては結構かと思っておりますが、ちょっと気になるのは、14ページに意見交換会と書いてありますが、土木研究所側からの説明というようなところが強過ぎるのではないかという気がします。というのは、特にアメリカ系の研究機関でやるときはワークショップの形でやっています。こちらはこういう技術を持っている、例えば民間の研究所が幾つか入ってくれば、自分たちはそれに関して、こういう特許も持っているということですね。そういうことがもう少し、説明だけではなくて、当然意見の交換はあると思っておりますが、共同で自分はAというものを持っていて、あなたはBというものを持っていて、それをうまく融合しようということがあれば、一層いいなという感じはいたします。

それからもう一つは、特許の帰属をもうちょっとはっきりさせておかななくてよろしいのか。国立大学においては、かつては特許を、例えば私が研究をやって特許をとりたいたいという、大学で判定して、役に立つ特許なら大学がもらう、役に立たない特許

は自分でとっていいというわけですから、これはとれないんです。最近、ここ10年の間にものすごく改善されまして、T L O (Technical License Organization)というのができて、いい研究だったら自分でとって、それに国が援助するという形になってきて、圧倒的に特許の数が増えました。

それからもう一つ、大変重要なことですが、国立大学の先生が割に知らなかったのは、研究論文で発表すると特許はとれなくなるということです。論文が大切なのか、特許が大切なのか、こういうふうに民間型になってきたら、明らかに特許をとる方が論文よりは大切なんです。特許をとってから論文を出すことはできますけど、論文を出してから特許をとることはできませんので、そういったノウハウもおわかりだと思えますが、把握しておく必要があるだろうと思います。ちょっと下にありますね。これは土木研究所の帰属ですが、これは本人にはいかないのですか。

【事務局】報賞金が出ます。

【委員】そのところは国立大学では解決してしまったということがあるんです。もう一つT L O (Technical License Organization)というものをつくって、そこが持つという形にしているわけです。そこが特許の維持もするという形を既に国立大学ではやっているわけです。土木研究所の機関に所属というと、報賞金が高ければ大丈夫だろうと思いますし、あるいは特許料の何10%ということであればよろしいかと思えます。

【委員】後の方に出てきますね。200万円ぐらいですか。

【委員】よろしく願いいたします。私どものところでも助手の人が、この間ノーベル賞をとった人のところへ行って、ある発明をして帰ってきたんですけれども、あなた、あれ特許はどうしたと言ったら、その先生にとられましたと言っていましたから、そういうところは実に素早いんですね。ですから、特許については遺漏のないようにお願いしたい。うっかり研究論文で発表すると、とれなくなります。

【事務局】実際に旧土研ではそういうことがございまして、講習会をやっていますので、そういうことで十分認識してやっております。

【事務局】発表と申請は同時にやれと言っております。

【委員】なるべくなら、特許をとってから発表した方が安全です。よろしく願いします。

【事務局】それから、14ページの説明会でございまして、確かに言われたとおり、こちらから一方的にというのが多いですけども、展示による説明で(3)つくばテクノロジー・ショーケースというのがございまして、これはつくばのサイエンスアカデミーが主催しておりまして、いろんなところがニーズ、シーズを持っている、民間等も含めて持っているという中では、私どもも出させていただいて意見交換をやったというのも一つ含まれております。



【委員】今の技術推進本部なんですけど、ここに書かれていることは主に管理とか広報に当たるのかなと思うのですが、私の読み落としなのかもしれませんが、研究戦略のようなこと、今後どういう研究を進めていくべきかということを考える場所は、この中に入っているのでしょうか。

【事務局】それは、企画部がどちらかというと中心かと思っております。

【委員】目下のところは重点プロジェクトを14持っておられますし、それが当然続くんだらうと思いますが、その次のステップのときに。

【事務局】次のステップについては、多分私ども企画部が技術推進本部なり研究グループに呼びかけて、そろそろ議論しようよという話を始めていって、上席会議だとかグループ長懇談会等でもんでいながら、役員の方々に議論を伺って決めていく方向になるだらうと思っております。

【委員】14ページの一冊下の括弧の中に、「性能発注時の技術審査への技術アドバイザーとして」ということが書いてありますが、これは正式な仕事として受けるのですか、それとも一種のサービスとして受けるのですか。

【事務局】私ども技術指導という役割を担っておりまして、そういうことで社会資本整備を実施する国だとか、県だとか、公団等も入るかもしれませんが、そういったところでやる技術指導ということですよ。

【委員】それはわかるんですが、仕事として受けるというのは、ちゃんとフィーをとっているのですか。

【事務局】これは技術指導規程というのがありまして、私どもは国等からはとらないというふうにしております。それは独法がどう考えてどうしていくかということだと思っております。私どもの考え方は、特に国が公共事業に関係するものはとらないで、サービスでやる。責務ですので、それについては一生懸命やっていくということですよ。

【委員】それは、どこかにやったことが明示されるシステムになっていますか。

【事務局】後で出てきます。

【委員】仕事としてリファインされてないと書きにくいですよ。

【事務局】すべて集計するというか、各グループからデータが上がってくることにしております。

【事務局】いろんな委員会等の参加については、一応全部届け出した上で行くということにしておりますので、どういう委員会に参加したかというような統計がとれるようになっております。それから、そういう委員会といいますが、アドバイザーのようなものはとりませんけれども、講演会の講師として呼ばれたときには、人材派遣業としての講演料はいただくことにしております。

【委員】直接評価に関係があるのではなくて、今パンフレットが出てきたのでお尋ねしようかなと思ったのですが、「土研」と略称しますよね。これはもうかなり業界

では有名になっていて、変えられないのですか。つまり「ドケン」という音が余りあれなので。まず、研究の「研」というより土建業者の「建」というイメージになって、「どけん」という平仮名の広報誌がありますよね。見ていても余りあれだから、愛称を何か別につくることをお考えになった方が将来的にはいいんじゃないかと思えます。済みません。

【委員】部外者という言い方は失礼かもしれませんが、部外者の方でないと言えないことです。私らですと「土研」で済んでしまいましたが、そういう新鮮な目で見たら、ちょっとおかしくはないかということもある。ほかだと「国総研」とか格好いいのがあります。そこは少し考える必要があるかもしれないね。それがプラスかマイナスかというのはちょっと判断しなければなりません、確かにその点はあるだろうと思えます。

【事務局】名称についてはいろいろありまして、土木研究所というのは、英語名では Public Works Research Institute、だから公共事業研究所みたいな感じなんです。土木というのは、シビルエンジニアリングと言うのが普通なんです。それから、例えば独立行政法人であってもナショナル・インスティテュート・フォア何々ところというところで、独立行政法人とありながらナショナル・インスティテュートをかぶせているところもありまして。我々のところは前に、インディペンデント・アドミニストラティブ・インスティテュートと、IAIというのをつけてPWR Iとするんですけど、それがまたよくわからなくて、ちょっと外国の人に説明するとき困るような現象はあります。

【委員】これは本当に50～60年の歴史があって、土木の先生方はいつも巻き込まれていると思います。例えば、フランスでジェニーシビルと言うと、もう最高のエンジニアなんです。もちろん建築も含まれているんですが、日本では幸か不幸か、土木と建築は別なんです。フランスのエコールドポリテクニクスと言うと、成績順にもう割り振られるんです。一番できる人は泣いても笑っても土木をやらなくてはならないとか、2番目は航空とか、ナポレオンが決めたとおりに今でもなっています。それはいいか悪いかわかりませんが、日本では土木と建築が分離したものですから、その点が少し問題です。これはちょっとお考えいただかないと。実は土木学会も常にこれで騒いでいるんです。名前がまずいいんじゃないかということで。

マスコミからごらんになって、いかがですか。

【委員】古いことは古いというか、社会全体の雰囲気、流れから言うと余りいいイメージは与えないですね。

【委員】これは、もう30年来いいイメージを与えてないものですから難しいですが、ジェニーシビルとかシビルエンジニアリングと言うと、外国では相当尊敬されますが、日本の土木学会という余り尊敬されなくてまずいですが、本当にその問題はいつも

つきまっております。

【委員】中身がもっときちっとして宣伝されて、社会のニーズに応じて研究をやっているということが定着すれば、名前もまた逆に伝統を持って、重みを持って生きてくると思いますが、そのところがまだよく見えないという感じがします。

【委員】見えないどころか、定着しかけたと思うと何か悪いことする人が出てきますから、確かにいつも困ります。土木学会でも、何度も名前を変えるというのは騒いでいますが、変えたことはありません。それは大変重要な指摘なので、また土木研究所だけで解決できる問題ではないかもしれません。

そんなわけで、いかがでしょうか、この研究開発の連携・推進体制はこういう新しい体制をとるということで。特許の点、共同研究の点が出ておりますが。どうも、この実着な実施状況にあるというのがちょっと強過ぎますが、中間というのはないのですね。普通ではないかと思えますけど。まあ、右か左かというところですけども。考えられることはきちんとおやりになっていると思うので、非常にドラスティックではないけれども、着実ではあるということによろしいですか。

【委員】さっき読まれた方針ですが、基本方針に基づいて評価することになっていて、2月のときにこんなふうになったのかと。もう一つ真ん中に入れたらと思うんですが、入れられないですか。着実な実施状況でないと認められるときは、理由を書けと書いてあるからいいんですけど、実施状況にあるということについて、積極的に認定できない類型をつくれなにかと思いました。

【委員】意見がついてもいいということですか。

【委員】いや、それに関する法人側の理由は理解できるとか、納得できるとか、そういう書き方があってもいいのかなと思ったんです。そうでないと立証責任はあなたに、つまり委員の側にあるんだぞみたいな感じで、理由を言えと言われていたような感じがして、非常に感じが悪い調書になっているんです。本来は着実な実施状況にあることを示す理由を法人側が書くべきではないかと思うのです。

【委員】これは、土木研究所でこういうことになっていますか。

【委員】基の方針の中に。

【事務局】参考資料2で言いますと、5ページに評価基準が書いてございます。

【委員】認められない項目があるときはこれを書きなさいというのは、ここはこれでいいと思うんですけども、実施状況にあるというのとないという間に、あることについて土研の説明はおおむね可でありますという評価はないのですか。

【委員】これはそのとおりなので、意味から言うと土木研究所の提案といいますが、これからこういう形になっているということで、あるというのは、今度は実際にそれが生きているということを判定しないと本当は書きづらいということですね。ですから、あると考えられるとか、そういうような感じで読んでいただくよりしようがない

かと思えます。

それでは、この左の方もちょっと甘いようですが、そのうちに辛いのも出てくるかと思えますが、それでは左の方にさせていただきます。

それでは、次の研究評価体制の構築と研究開発における競争的環境の拡充、 の研究評価体制の構築ですね。ご説明いただきたいと思えます。

【事務局】15ページでございます。中期計画でございますが、研究評価要領を設け、公表した上で、評価を実施する。自己評価、内部評価、専門性の高い学識経験者等による外部評価に分類して行うとなっております、その評価結果については、公表を原則とするとなっております。

13年度における取り組みですが、まず研究評価要領を作成しております。研究評価要領に基づいて研究評価を行うに当たり、研究実施計画書、研究評価シートについても見直しを行っております。研究実施計画書については、必要性等を明確に記述されるように、その様式を改めてございます。研究評価シートについては、被評価者の自己評価結果に対して、評価委員会の各委員会が、助言やコメントなどを記述するような内容としてございます。また、研究評価シートについては、委員会を実施した後、見直しを図って、充実してございます。

16ページですが、表 - 1.2.1.1に研究評価要領の構成を示してございます。

続きまして、研究評価委員会の設置と実施でございます。内部評価委員会では、 から について再評価並びに中間評価等を実施してございます。外部評価委員会については、重点プロジェクト研究、中期計画中14課題を実施することになっておりますが、これについてはピアレビューを行っております。これについては5つの分科会を設置し、各専門分野ごとに評価を行って、その充実を図っております。

17ページの表ですが、表 - 1.2.1.2が内部評価委員会のメンバーでございます。それから、下の表が外部評価委員会のメンバーの先生方でございます。

18ページですが、図 - 1.2.1.1に研究評価要領に基づく研究評価フローを示してございます。

続きまして、評価結果の公表でございますが、評価結果については被評価者に提示して、改善、充実に努めております。それから、アカウントビリティを確保するため、評価結果についてはホームページで公表してございます。さらに、重点プロジェクト研究については、外部評価委員会での審議等、「平成13年度土木研究所研究評価委員会報告書」として、約480ページでございますが、これに取りまとめてございます。また、その概要についてはホームページ上にも掲載してございます。

着実に達成すると見込む理由でございますが、内部評価については、意識が改革されまして、充実した質疑が実施されました。また、外部評価においても、質の高い質疑応答がなされ、非常にすぐれた評価がなされたと考えております。ただ、幾つかの

評価上、課題も認識できました。これらの課題については、今後さらに検討を加えることによりまして、改善を図っていきたいと考えております。このような取り組みによって、目標は達成できるというふうに考えているところでございます。以上です。

【委員】どうぞご意見をいただきたいと思います。こういうふうな研究評価体制をつくったということですね。

【事務局】これは、先ほどの土木研究所の研究評価委員会の報告書でございます。お手元にあります参考資料5というのがその報告書になっております。

【委員】体制はこういうことですが、何かご意見ございませんでしょうか。

これも判定は難しいわけですが、私の方から一言申し上げます。土木研究所に一定の理解を持っている方が集まっておられ、専門分野が似ているわけですから、そういう方が主体になることはいいかと思いますが、行く行くは全く観点の違うグループも必要になるのではないのでしょうか。例えば、この中でも何人いるかわからないけれども、前に土研におられた方もいるかもしれないし、こちら辺のところでもう少し将来は改良する余地があるのではないかと思います。これは大学の評価でもそうで、どうしても関係者だけでやると、それはそうだろうということになって、一つの形の中から抜けられないという弱みは大学にもあります。ですから、そこら辺はまた将来の検討課題にしたいと思います。

【委員】先生がおっしゃっているのは、この分科会のメンバーですか。

【委員】評価委員会のメンバーです。大体理解のあるところでありますから、これだけやっていると、それはそれで決して悪くはないと思いますが、お釈迦様の手のひらの上に乗っているという形でなっているかもしれないので。

【委員】この5つの分科会というのは、7つのグループと対応しているんですね。

【事務局】重点課題が14課題ございまして、その課題の専門性に分けて、その5つに分けてございます。

【委員】また何かどうでもいいようなことを言いますと、17ページの上の表の委員の一番下に書いてある研究企画官というのは、8ページのさっきの組織の中ではどこにも出てこないのですが。

【事務局】それは企画部に所属しております。

【委員】それから、18ページの見込む理由の中に、予算額の妥当性を的確に評価することは難しいので、幾つかの課題が指摘されたと書いてあるんですけど、私もシートを見たときに、この予算額というのは何を書くのかなというふうにわかりにくかったんですが、どういう問題でしょうか。

【事務局】予算については、その予算を説明するところがなくて、評価される方にも、何でこのくらい予算がかかるのかというのがわかりづらかったということだと思います。

【委員】受託研究と運営費交付金と2つに分けてありました。受託研究は最初からお金が決まるから、その中でいろいろ研究する方もわかるだろうけど、運営費交付金の方は、自分たちの人件費は全然カウントしないはずなので、下請に例えば出したりする、そういうものを書かせるのですか。

【事務局】そういうものを下請だったり、旅費だったり、機械を買ったり、必要な参考図書を買ったり、そういったものを必要経費としてあげています。

【委員】余り審査はそういうふうにはできてなかったようですね。

【事務局】そういう細かい仕組みにはなっていません。

【委員】そういう問題点ですかね。

【事務局】特に先生方に、何でこんなにお金がかかるのかよくわかってないということでございます。

【委員】この評価は、研究が始まったものについてやられるわけですね。

【事務局】事前も中間も事後評価もやります。

【委員】ということは、今年やったのは1年の経過をやられたわけですか。始まる前にもやられたのですか。

【事務局】はい。

【委員】それで、やめたテーマなんかもありますか。あるいは方向課題を変えたものとか。

【事務局】かなり変えたテーマはあります。新規に始める中では、採用しないテーマも当然ございます。

【委員】座長として、もちろんこの限りでは着実な実施状況だと思いますが、こうやれば一層いいというコメントが必要ではないでしょうか。土木研究所の範囲内では、これだけの先生を集めてやっていれば、固いことは固い。しかし、これだけでは将来行き詰まらないかという感じがします。こうすれば一層いいというところが何かないと、コメントが書けるのは、着実な実施状況にないと認められるというわけだから、ほとんどコメントを入れるところがないですよ。

【事務局】そういう場合に特筆すべきコメントがありましたら、今のようなコメントを記述していただければと思うんです。

【委員】17ページの分科会はわかりますけど、本委員会の役割は、全般的な研究テーマの方向とかを議論する場だとすると、先ほどの言われたような意味はわかりますね。分科会の委員だけを入れるのではなくて、座長だけを入れるのではなくて、もう少し幅広い意見を聞くという場にも使えますね。今、本委員会はほとんど主査の方ですよ。

【事務局】分科会長に集まっていたいただいているわけです。

【委員】分科会は細かい専門的な議論をするんでしょうけど、本委員会の役割は、

それだけではないかもしれません。

【委員】ここはほとんど95%土木専門の方が入っている。ところがこの判定するところになると、土木専門が4人いて、その他が4人いるという形ですから、難しい問題があると思います。これは、こういうフォームでやれという指導がきているわけですか。

【事務局】違います。これはピアレビューをねらってやっている研究評価委員会です。

【委員】そうすると、その他のコメントあたりでちょっと入れさせていただくよりしょうがないですね。

【事務局】中期目標を立てるときにどうするのかとか、独法評価委員会での評価でどうのご指導をいただくのかとか、そういうところにかかるかと思います。

【委員】そういうことでいかがですか。

【委員】結構です。

【委員】そのようにコメントを入れていただくことにして、着実な実施状況ということではよろしいでしょうか。

それでは、続いて競争的外部資金の活用のところでは。

【事務局】19ページでございます。中期計画でございますが、競争的資金の獲得に関して、研究開発項目を整理し、重点的な要求を行う。受託研究についても、研究成果の普及を通じて研究所の研究開発ポテンシャルに対する外部からの評価を高め、積極的に実施するとなっております。

13年度の取り組みでございます。20ページでございます。まず競争的資金の積極的  
要求でございますが、大学やほかの独立行政法人と連携しまして、特に研究分野及び安全を中心とした社会基盤分野について研究代表者として22課題、研究分担者として4課題の26課題について要求を行っております。

その結果でございますが、文科省からは継続4課題に対して5,300万円、環境省からは新規1課題を加えた5課題に対して6,300万円の資金を得てございます。それから、科学技術振興事業団から、科学技術特別研究員4名を受け入れております。また、同事業団の戦略的基礎研究推進事業において研究分担者と参画することによりまして、特別研究員1名を14年度から受け入れることになっております。

続きまして、競争的資金の内訳を示してございます。それから、研究員受け入れについても、戦略的基礎推進事業について示してございます。

続きまして、科学研究費補助金交付対象機関に指定というところでございます。13年度については、研究分担者として3課題を獲得してございますが、新たに科学研究費補助金交付対象機関に申請して、指定を受けております。14年度の科研費補助金に対しては、研究代表者として5件、研究分担者として11件の課題に応募してございます。

21ページの表に科学研究費補助金の内訳、 が土研の研究者が研究代表者となるもの、 が土研以外の研究者が研究代表者となるものということで示してございます。

続きまして、国交省からの受託研究でございます。先ほど渡しました受託規程を整備しました。それから、国土交通省の地方整備局に、意見交換等の際に具体的な手続の説明を行っております。その結果、下の図に示しますとおり、9億400万円の受託研究を実施したところでございます。

22ページでございます。表に国交省からの受託研究例を載せております。

目標を達成すると見込む理由ですが、今後とも大学等と共同して競争的経費に対して要求を行う。それから、獲得した資金については、大学等の連携を密にして効率的な研究を行っていくと考えております。また、国交省等からの受託も積極的に行っていきたいということで、これによって目標は達成できると考えているところでございます。以上です。

【委員】こういうところから資金が来ているということですね。何かご質問ございませんか。

【委員】財務諸表との関係で言うと、政府受託研究収入というところに書いてある数字に該当するかどうかはまずよくわからないので、国交省からの受託研究の9億幾らというのはこの中に入っているんですか。財務諸表で言うと、100万円単位だから、10億円ぐらいですか。

【事務局】財務諸表概要の2ページ目の損益計算書の貸し方の3行目ですか、受託収入10億2,500万円、政府受託研究収入ということで数字が上がっております。

【委員】その他というのが政府以外のところになるのですか。でも、違いますね。そうか、国交省のものは、契約に基づく受託研究だけど、国から来ているから政府ということなんですか。何かよくわからない。

【委員】科研費にしるこういうお金にしる、この率から見ると非常に低いですね。それをどのように考えるかですが、科研費のこのクラスでは、採択率がトータルの8%とか7%ですか。10%はいいないと思いますね。

【委員】もうちょっといっている。1割台だと思います。何個出して何個当たるということでしょうか。

【委員】AとかBとか。

【委員】もうちょっと高いと思います。

【委員】小さいやつは高いです。僕が審査やっていたころはそんなものだったような記憶がありますが、そういうときに、この土木研究所としてのターゲットがどの辺にあったのか。土木の分野の場合には、割合レベルの高い大学の人しか、一般にそういう大学の人しか応募しないです。電気とか情報と全然違うところで、もうあきらめている人がうんという、それに従って予算配分するものですから、結果的にそんなこ



とが起きているんです。

ただ、土木研究所が非常にステータスの高いところをねらっているとすると、こんなものでいってどうするんだという評価で言うと、非常に問題があります。ところが多くの問題は、審査する側は、10件あったら、Aとつけられるのは何%と決まっています。10%とか。Aが並ばないともらえない状況にありますので、どうしても、土研はきっとお金がたくさんあるだろうからと、僕は今はタッチしていませんが、そういうマインドが働くことはきっとあるんだと思います。そういう意味ではハンディキャップを背負っている可能性があります。何が言いたいかという、こういう数字を何をもって、どういうスケール感をもって、いいとか悪いとかというのか。

【委員】まさに着実なものか着実でないものかということになるんです。いいのか悪いのか。悪くはないでしょうが、着実なのかどうかというと非常に難しいので、何と判定すればいいかよくわかりません。

【委員】科研費であれば、代表者として出されたのが5件で、21ページの一番上の表を見ますと、3件当たっているわけですか。1つが審査中ということなんでしょうか。

【事務局】審査中のほかは決定でございます。ほかは落選したということですね。審査中を含めて4件挙げてございます。

【委員】指定を受けると審査が甘くなるとか、容易になるとか、そういう関係なんですか。

【委員】応募資格があるんですね。

【委員】20ページです。指定機関以外にはこないということになっていますね。

【事務局】研究として参画はできたということですが。

【委員】率直に言って非常に評価しづらいのは、各省庁から回ってくるお金は実に不思議な回り方をしてくるので、私もわからない。例えば、この中には山梨大学から回っているお金も少しはあるはずですね。私どもの大学だと余りたくさんもらうと恐いから、早くよそへやっけてしまおうということがあって、それはだめだとよく言っているんです。どんどんよそに回すのはちっとも構わないんです。とにかく、これ1つで山梨大学1つ分ぐらいの年間予算ぐらいを稼いでいるわけですから、決して少なくはないと思います。日本の場合に、ほかに競争的資金をもらう場所はそんなにないんじゃないですか。

【委員】この22ページの一番最後の文章はどういう意味なんですか。活用の拡充というのは、何をねらっているのか。競争的外部資金の活用の拡充というのは、どういうことですか。これからどんどんねらっていくということですか、それとも、得られたお金を活用するということですか。

【事務局】19ページのところの中期目標そのものが、外部資金の活用を拡充する。だ

から、この割合を増やせとこういうことを言っているのではないのでしょうか。純自己資金として、国に頼らず自分で稼ぐ割合を上げていきなさいと。

【委員】ある目標値があるかどうか知りませんが、この比率を上げていくということですね。

【委員】しかしこれは細かく見れば、文部科学省付近から出るのがほとんどなんでしょう。学術振興会と文部科学省からが大体で、そのほかのところは環境省があります。それから科学技術振興事業団があります。あとは文部科学省関係から出ているのは競争的資金ですね。

【事務局】独立行政法人になった研究機関が20ほどありますけれども、どこもみんなこう書いてあるんです。だから、もうどこも競争しようとして書いてあるので大変と言えば大変なんです。

【委員】再来年、国立大学がみんな国立大学法人になると、またこれで大騒ぎになるわけですね。

【事務局】各大学に対してこういう義務が書かれるから、競争という意味では大変です。

【委員】もとの配分するお金は大体文部科学省しか持ってないわけだから、なかなか大変な話です。厳しく言うのであれば、文部科学省関係以外のところからもっと貰う必要はありませんか。将来、国立大学法人が増えたときに絶対競合が始まるわけだから、そのことを頭に入れておく必要があるのではないですか。

【事務局】そういう交付団体が余りないですね。

【委員】みんなこの財団もお金がなくなっているから。ただ、アメリカのナショナル・リサーチ・ファウンデーションからとろうとすればとれますよね。

【事務局】海外に応募すればですね。

【委員】これは ですね。

【委員】ほかに余りないですからね。そこら辺も全体として、内部でもいいからコメントはしっかり付けておいた方がいいかもしれませんね。こういうところでみんなになっても、安心しているわけにはいかないということをおかないといけません。国立大学が全部国立大学法人化したときは、かなりな問題になるだろうと思います。

それでは時間も大分過ぎておりますから、今度は業務全体の効率化ですね。ご説明をお願いします。

【事務局】 の情報化・電子化の推進でございます。23ページでございます。中期計画でございますが、メール等の情報システム環境を整備するとともに、会計システムや研究データベースの構築及び情報オンライン化、各実験施設との情報オンライン化を行い、電子化、ペーパーレス化、情報の共有化を進め、業務の効率化を図るという

ことでございます。また、十分なセキュリティー対策を実施するとなっております。

24ページでございます。13年度における取り組みでございます。まず情報システムの整備でございます。イントラネット、インターネット、電子メール等の情報システムについて、基本環境を構築してございます。また、研究本館と主要実験施設との情報オンライン化も実施してございます。

また、インターネットに対しては、ファイアウォールの設置によりセキュリティー対策の充実を図っております。また、各個人のパソコンに対しても、ウィルスのチェックをするソフトを導入いたしまして、ウィルスの侵入にも備えております。

24ページの下の方 - 1.3.1.2ですが、サーバーでのウィルスの検出状況を示してございます。

25ページ、情報システムの活用でございます。各種規程、様式集、職員広報誌などの従来の印刷物配布を、原則、電子メールやイントラネットを採用した周知方法に切り替えてございます。これによって、ペーパーレス化の推進と事務の迅速化・効率化を図っております。

表 - 1.3.1.1でございますが、イントラネットに登録した各種規程・様式を示してございます。それから、研究データベースシステムの構築にも着手してございます。

26ページでございますが、上の表に研究成果データベースの登録情報について示してございます。

次に会計システムの整備でございますが、独立行政法人固有の会計処理に対応したシステムが必要となりました。このため、独立法人会計処理を基本として開発された市販のシステムを活用しつつ、当研究所に合う会計システムを整備しております。また、支払い業務については、取引銀行とのオンライン化を図りまして、事務の効率化を図っております。また、会計システムを運用するに当たりまして、会計課の職員に対して企業会計研修を実施しております。

目標を達成すると見込む理由でございますが、情報システム、会計システムの構築を図っていますが、これから、適切なシステムを維持していくためにも、継続的な更新が要求されると考えておりまして、さらに使いやすいものにするために、利用者の意見を集約しながら、システムの利便性を高めて、継続的にシステムの見直しを行っていきたいと考えておりまして、こういった取り組みによって目標は達成できると考えております。

以上でございます。

【委員】それでは、時間の関係もご注意を受けておりますので、アウトソーシングと一般管理費の抑制についてもご説明いただけますか。

【事務局】それでは、アウトソーシングの推進でございます。中期計画でございますが、維持管理とか単純な業務については検討しまして、コスト等勘案しながら、適切

なものはアウトソーシングを図るとなっておりまして、そのために業務の洗い出しを行い、適否を検討して、中期目標期間中に着実に進めるとなっております。

13年度の取り組みでございますが、研究支援業務におけるアウトソーシングの推進でございます。研究施設とか庁舎の保守点検、管理業務、清掃業務、公用車の運転業務についてアウトソーシングを実施しております。

それから、研究業務におけるアウトソーシングでございますが、中身を十分吟味して、研究業務のうち、日常的な単純業務である実験供試体の作製、実験時の計測業務、単純なデータの集計業務については、アウトソーシングを実施しております。

また、数値解析プログラムの作成など専門性が高く、土木研究職員が自らやる必要が低いと考えられるものについては、大学等の外部の専門家へ業務を委託して、研究開発の効率化を図っております。具体的には、8つの研究課題について研究の一部を委託しております。

目標を着実に達成すると見込む理由でございますが、アウトソーシングを実施した業務については、引き続き外部へ委託したいと考えております。それ以外にも、内容を吟味しながら、必要なものについては積極的にアウトソーシングを図って、より高度な研究に集中できる研究環境を確保していきたいと考えておりまして、このような取り組みによって目標は達成可能というふうに考えております。

それから、一般管理費の抑制、29ページでございます。中期計画でございますが、業務運営全般を通じ経費の節減を進めるということで、初年度において運営費交付金相当として見積もられておる当該経費相当分に対して、各事業年度3%程度抑制するというところでございます。13年度の予算について、14年度から17年度の残り4年については3%となりまして、計5カ年については2.4%抑制するというところになっております。

30ページでございますが、取り組みでございます。夏季における電気料金の割引制度を利用してございまして、土木研究所の契約電力は5,000KWでございますが、夏季の実験を計画的に調整、分散してございまして、使用電力を3,500KWに抑制しております。この結果、基本料金が49万円となりまして、65万円の節約ができております。

目標を着実に達成すると見込む理由でございますが、今年度に節減効果があった項目については、継続して実施していきたいと考えております。また、その他の項目についても、経費の節減策を検討して、一般管理費をさらに抑制していくということで、このような取り組みによって一般管理費の抑制は可能だと考えております。以上です。

【委員】ちょっと私先に失礼しますので、ほかにも関係するんですが、特にこの会計基準のところは、ではなくて、先生の言われるコメントの付け方ですが、政府全体が公的機関についての民間企業財務諸表をつくれということで、公団等について4種類から5種類の分類をして、ティピカルなやつを一つずつ、こういう財務諸表をつ

くりましょうということを決めました。ところが、その財務諸表をつくるだけでとどまってしまっていて、違う種類の財務諸表をつくった結果、それをどうやって評価するのかということについては全く言及していません。したがって、土研の責任ではないですが、政府全体が思考停止に陥っていると私は思っています。

主として貸借対照表ですが、そういうものをつくっても民間企業ではありませんから、公的企業でありながらその財務をきちんと管理していくときに、民間的な評価手法、これは何十と一般に使われているものがありますが、それ以外に、例えば費用対効果の表と財務諸表の3つの表との間でつなぎをやってどうするかとか、あるいは民間企業に比べて労働生産性がどうだということをチェックするか、特に会計とか庶務というところはそういうことは割合やりやすいところですから、そういうたぐいのところをやらないと、財務諸表をつくりましたというのは、ほとんど意味をなしてないと私は思っています。

したがって、土木研究所のこの財務諸表も非常にわかりにくいというか、何の意味があるのかなと私には見えます。コメントとしては、この財務諸表からどういう指標で、何をチェックして、理事長が監視するのか、そこのところの検討を是非やるべきではないかと思えます。それはコメントで結構です。

【委員】ありがとうございました。これは時間の関係もありますので次回回しになるかと思いますが、業務全体の効率化についても、着実であるのか、着実でないのか、これから判断するのは非常に困難であって。

【委員】具体的には、多分こういうことではないかと思えます。我々のところも人員を削減したんですよ。会計のコンピューター化で学科の会計係をなくしたんです。研究室で直接コンピューターにインプットして本部に行く、こういう格好になっております。これは合理化のためにやっているのではなくて、民間的な財務諸表をつくるためにやっているのです。もし合理化しているというなら、一体何人減ってという話が出てこないといけないと思うのです。ただ、1年目なので、どうすればいいのかというのはやや悩むところです。

【委員】ちょっと判定のしづらいところですね。この情報化、電子化の推進についても、おやりになっていることはよくわかるんです。例えば私が聞きたいのは、ウィルスの検出状況はわかりますが、入られたケースは全くなかったのか、全部防げたのか。

【事務局】3件ほど入られています。

【委員】そうでしょう。だから、それが入ってないと判定できないわけです。ウィルスは検出したけれども、入られたということがあります。大学だって随分入られているんです。何とか防ぎますけど、そこら辺のデータが率直に欲しいところです。とにかく4月、5月はどうせウィルスのクレスでしょう。今は鎮静化していますけど。

それから、情報システムの活用でも、こうやったらどれだけ安くなったのかとか、どれだけ人員の手間が省けたとか、アウトソーシングも同じことなんですけど、そこら辺のデータがないので、何とも言えません。つまり、これはどこの組織でもやっていることです。

【委員】年度計画のところは、構築に着手すると書いてあるから、着手すればいいみたいにも読めるんですね。

【委員】正直言って、まだ1年目だし、他との比較もわからず、これは全体としてどう評価していいかわからないんです。

【委員】これはどこの会社でもやっているわけですが、私が見ていると、うまい会社とへたな会社とあるんです。

【委員】独立行政法人になって、組織とかシステムを変えて外部評価に耐え得るようにしようと努力していることは非常によくわかったわけです。それを評価するとき、どういう成果を上げてどういう基準で評価したらいいかという評価基準みたいなものが、特に専門的な領域になると僕らにはよくわからないわけですね。例えば似たようなところがどういうふうにしているのかとか、そういうものがあるともうちょっとわかるのかなという感じもしますけれども、これだけだと、僕個人にはとても評価できないなというのが実感です。

それからもう一つ、全体の感想として言うと、専門家の人たちだけが集まっている。一方で、これからの土木研究所とか建築研究所というところは、社会のニーズとか、社会の発展とか、潮流とかそういうものに合わせてやっていくことが必要だとすると、一部の中にNPO法人とかいろんなところから意見を聞くと書いてあるけれども、一体どういうふうに社会は流れていて、どういう研究をすることが社会のニーズに合うのかというような、社会全体の国民のニーズ、コミュニティが、どういう方向をねらっているのかということを取り入れるパイプがもう一つよく見えないような感じがします。

僕も、住宅公団とか国土交通省で、これからの住みやすい地域とかそういう議論をするときに、例えば独居老人の人の話だとか、夫婦2人で働いている人が、その団地でどんなことが大変で、どういう施設をつくってほしいんだとか、そういうような生活実感のある話から何かビジョンを描いていくときに、初めて今後の課題とか、ビジョンとか、方向というのが出てくるだろうと思います。そういうところがちょっと、たこつぼに入っているのかなという印象を何となく受けたというのが実感です。

全体としては、コメントは書けるんですけども、評価はなかなか難しいですね。僕はコメントは書きましたよ。でも、正直言って評価はよくわからないんです。

【委員】私もやってみて、これでいいか悪いかというのは、例えばこの(3)の、  
、  
はそうでしょう。一般管理費は一体何%抑制したのかよいかということがわか

らない。それから、これだけチェックをやったけど、ウィルスが何件入ったかとかいうデータ、これは実は国立大学でも全部データを持っているわけだから、そこら辺のところですね。

【委員】もう一つ言うと、この間1カ月か2カ月前ですか、国土交通省の方から、どなたかの退職金規程を2割ぐらい減らすけれども、賛成か反対かの意見が欲しいという書類が突然回ってきました。減らすことはいいだろうと思ったから しましたけれども、しかし、なぜ2割なのかがわからないわけです。何で19%じゃないのか、なぜ21%じゃないのか、18%じゃないのか、わからないです。

僕はそのことを質問事項に書きました。それはどこを読んでも書いてないから。そうしたら突然、ご説明に上がりますと言うから、説明は要らないから電話で教えてくれということで電話で聞いたら、あれは昭和50何年かの民間の似たような人たちの退職金規程を併用してやっていた。ところが民間は最近のリストラその他で、実は2割ぐらい減っていた。民間に合わせるために、ほぼ2割削減を決めた。それは理屈は理屈として非常にわかるわけです。そういう理屈もなく、ただ2割減らしますと言われると、減るのはいいけど、 をつけるけど、何で18じゃないのかとか、21じゃないのかとか、そういうことが評価するときの基準になってくるんじゃないかと思うんです。

【委員】私はそれはそのとおりだと思います。具体的に幾ら減るのか。これは私が自分の退職金を勘定して減らすのを例として出したんですが、理屈はちゃんとあることはあるんですね。ただ、何となく書きづらいわけです。1億円ももらっていて2割減るのか、300万円もらって2割減るのかで、うんと違うわけですから、計算は難しいです。

【委員】大学の法人化で事務という機構が余り効率的でないということで、どうするかというのは大変な問題ですけど、ここに書いてあることはわかります。多分、法人化して研究員も含めて皆さん忙しくなったんじゃないかと思うのです。去年まではこんなものはつくらなかったのにつくっているわけで、よほど効率的にしないと、結局研究時間が減ったりするわけで、そのところの努力がどうなのかというのがここには見えない。事務の効率化ですよね。命令系統とか、その辺のところの努力がちょっとこの中では読めなかった。努力されているのか、今までどおりの組織でやっているのか。決定組織、そういうことが大事なことでないかと思います。

【委員】どうやって評価していいかわからないから、どうしようと悩んだんだけど、しょうがないから熟読しようというくらいしかできないと思って、一生懸命読ませていただきました。しかも結果が出てこない、プロセスを評価しなければならないということがあってなかなか難しいけど、一生懸命読むとそれなりにちゃんと書いてあると思いました。プロセスを評価するのにやはり重要ななと思ったのは、自主改善努力に関する事項を丹念に読んでいくと、それなりに中の人たちが努力しておられる

ことは出てきます。ただ、こういう役所的な報告書をもらうと余り魅力的でないものだから、努力して読まないと読めないというところがあって、そこがもうちょっと表に出てくると、多分皆さん理解してもらえるようになるのではないかと思います。

【委員】そのとおりでして、ただ委員の先生方にご理解願えたのは、大体評価ということをして国の機関が始めたのはごく最近です。大学なんかは評価がはやってしまって、3種類ぐらい評価があるんです。小さい大学だとともに学長がやらなくてはならないから大変です。そういう中から、いい評価をつくっていくより仕方がないのであって、その点をご理解いただきたいです。今まで全く国というのはノータッチできていて、何をやっても、あの先生何やっているんでしょかという人がいてもよかったのですが、もはやそうはいかないです。この点でちょっと言葉足らずのところがあるのですが、着実なのか、着実でないのか。間ぐらいというのはないのですか。そういうのを入れたらまずいのですか。普通というのは。

【事務局】これは単に土木研究所だけではなくて、他の独立行政法人も含めてこういうやり方でやるということで、2月1日の委員会で決定されておりますので、そこは。

【委員】意見をつけるのはいいんでしょう。例えば独立なんだから、みんな独立してやれと。おれのところは厳しくやるとか、おれのところは甘くやりたいということはあってもいいのではないかと思います。大学なんかはみんなそうです。勝手にやっているわけだから。その意味から、ちょっとこの表は使いづらいですね。余り着実な実施状況にないと言って、なぜと言われると困るし。着実な実施状況にあると言って、なぜと言われてもね。

【委員】立証責任は法人側にあるんですよ。着実にやっている理由をちゃんと示して、それが理解できるかどうかを判断するというふうにするべきなのに。

【委員】さっき財務的なことも含めてご意見が出たので、それに含めて今のご意見で自分なりの意見を言ってみたいですが、会計のいろんな基準とか財務的なものについては、ほかのところと整合性は全くありません。もうどこもかしこもばらばらでやっていますから、最終的にはどこかが、何年先になるか何十年先になるかわかりませんが、まあ10年先ぐらいには全部統一した方がいいのしょうけれども、少なくとも一応幾つか比べてみたときに、独法の今の会計基準というのはかなりチャレンジングな、日本の中で言えばわりと頑張っているということは言えると思います。

ただ、現時点では、要するに財務分析というのは時系列分析か、ほかの団体との分析でしかやりようがないところがあるので、1年目につくったというのをどうしろと言う方がそもそも無理なので、そういう意味ではそこで頭を悩まして、余り意味ないなと私自身は思っておりまして、少なくとも2～3年、あるいは横の団体との比較もある程度可能になった段階でないと、どうなったとか、よくなったとか、悪くなったとか、言えない。



しかし、内部的に管理会計的なものについては、それぞれちゃんとできるようにある程度なっていますので、そこのところを私たちが、短期的には監視をある程度していけるのではないかと。もう長期的には時系列で分析しないとわからない。業界ごとにいろいろな経営分析の指標は全然違うので、何が適切かというのは業界ごとに違うものですから、それもおいおいできてくるだろうと私自身は考えていますので。

【委員】わかりました。そうすると、もう時間ですから、今日はここで終わりにしまして、みんなが心をそろえてやっているんだったら、どっちかにをつけるよりしようがないと思います。ただ、コメントをしっかりと書くということにしたらどうでしょうか。着実でも、着実でなくてもいいですが、着実という方にしても、どういう意味で着実かということは、しっかりと書いておかないと誤解を招くと思うんです。国の機関がみんな着実だということはないのです。

【事務局】今日は、それぞれをここで合議でしていただいたんですが、次回、大体要領、やり方はわかっていただけたと思いますので、事前に各委員の先生方にコメントも含めて考えてきていただいて、この場で合議していただくのが効率的だと思います。今日はいきなりこういう形で合議ということになったので、いろいろあちらこちら行ってしまいましたけれども、今回はそういった形で、もう少し。

【委員】まあ、こういうふうにしたいと思います。この紙を使っても、ひどいことを書いていただいても結構ですから、委員の方は、よくわからないとか何とかというのを書いていただきます。そしてこれは会長が責任を持ちまして、少しそれを調整して、土研だけ全部だめだとやるとそれも気の毒でありますから、やはり政治的な配慮はいるだろうと思います。そこら辺のことをやってまとめていかないといけないと思いますので、先生方には宿題で恐縮ですが、大体これで、どちらかという判定はわからないのは、わからないでも結構ですから、一応次回までには目を通して、ざっとつけていただいて、コメントをしっかりといただいて、それをうまくまとめるようにしたらどうでしょうか。そうでないと、ちょっと。どうも着実か着実でないか、どっちかしかないというのもよくわからないですね。

【委員】ちょっと希望なんですけど、今回はしょうがないと思うんですけど、コメントをつけられないわけではないのですが、どうでもいいコメントをつけてもしょうがないような気がしていて、なぜ私たちは評価しにくいかなといろいろ考えましたけど、例えば私が仕事をしているとき、弁護士という仕事だと対立構造がありますね。検察官と弁護人がいるとか、原告と被告がいる。要するにこの意見に対して反対論があって、それで論点が浮き彫りになって、そのどちらがいいかというのを判断する。これはそんなに難しい仕事ではないです。

業務実績評価を見たときに、自分で反対説を立てて、なおかつ評価する。2役を1人でやらなければいけないというところが難しさの原因になっていると思うのです。

皆さんこれを評価なさったときに、法人内部でそれなりの少数意見とか反対意見があったと思うので、それを最後まで残すかは別として、私たちの間にはちょっとつけておいていただけると、まだやりやすいのかなと思いました。これだけ見てまとまった意見を、いいとか悪いとかというのはちょっと厳しいなというのが私の意見です。

【委員】国立大学の例を申し上げますと、例えば学位授与機構でも、大勢の人がつきますから、ものすごい悪い評価をほとんど読まないでつけてくる人もいます。そういうときはちゃんと全部文句を言います。例えば、あるところで私らはあるセミナーをやったら、ある年は300人来た。よそへ行ってやったら200人しか来なくて、だんだんだめになっているという判定が出るわけです。これは会場が狭いから200人しか入れないだけで。ちゃんと書いてありますけど、判定する人は読んでないわけです。えらいひどい評価を受けた大学もあって、だれか怒っていましたけど。

ですから、やはり評価自体も、日本人全体が余り慣れてないところがあります。国土交通省関係側でよく調整して、先生方には恐れ入りますが、率直なところでわかる範囲に入れておいていただけませんか。そうすれば仕事が大分早いと思います。それから、コメントのことは、着実な実施状況にはないと認められる理由の横のところに入れておいていただければ。それでまとめないと難しいのではないのでしょうか。一つ一つやっている。そんなことでよろしいですか。

では、ちょっと大変でございますが、私はしょっちゅう東京には来てまして、お寄りすることはできますので、わざわざ山梨まで来ていただくことはありませんので。ほとんど毎週3日ぐらいは東京におりますので、幾らでも寄れますから、そこで調整したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

### 3. その他

【事務局】次回の日程をこの場で決められるようでしたら、お願いできればと思うのですが。

【委員】事務局で何かご提案があれば。

【事務局】大分前にお聞きした日程ですと、きょうは奇跡的に全員揃いましたが、あとは全員揃わない状況ですと、次回ですと7月の下旬とか8月の下旬になるんですけども、例えば7月29日の月曜日、7月30日、8月1日あたりですと、5名ぐらいの先生方がそろそろようなことになっております。

【委員】7月29日は私は大丈夫です。30日は私はちょっと具合が悪いですが、ただこれは休むことができますので、なるべくならこっちに来た方が楽なところなので、

29、30日でも結構です。それから、1日も大丈夫かもわかりませんね。何とかなりません。

【委員】私は1日だけは大学の入試があってだめですが、29、30日は大丈夫です。

【委員】29日はだめですね。30日は大丈夫です。

【事務局】それでは、30日の午前中が一番そろいますので、10時から12時ということをお願いしたいですが。

【委員】調整はそんなわけで、土研だけ全部、実施状況にないということのも大変ですし、ほかとの関係もありますが、先生方のあれは率直に書いていただいて、ただ、調整はどこかですということにしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

【事務局】30日のご案内は連絡させていただきたいと思います。

【委員】どうもありがとうございました。

#### 4 . 閉 会

以上